

## JAはまゆう 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日まで

2. 行動計画

《課題 1》

- (1) 女性管理職がいない。
- (2) 管理職を希望する女性が少ない

【数値目標】

目標 1：管理職（課長級以上）に女性職員より 1 名以上登用

【取組策】

令和 3 年 4 月～

女性職員の係長及び補佐を対象に、管理職育成研修の受講

《課題 2》

- (1) 時間外労働が、20 時間以上である。

【数値目標】

目標 1：部署毎の毎月の平均残業時間を現状の 10%以下にする。

【取組策】

令和 3 年 4 月～

- ① 毎週 1 回、「N o 残業デー」の徹底
- ② 各職員の業務に対し課内全体で共有し把握・補助ができる体制の構築

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

- ・管理職に占める女性労働者の割合 . . . 0%
- ・労働者の一月当たりの平均残業時間 . . . 15.9 時間  
(令和 3 年 4 月 1 日現在)